



平成 19 年 5 月 31 日

各 位

会社名 株式会社 MARUWA
代表者 代表取締役社長 神戸 誠
(コード番号 5344 東証・名証第 1 部)
問合せ先 取締役経営企画室長 永光 哲也
(Tel 0561-51-0839)

自己株式の取得終了に関するお知らせ

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り市場買付を行いましたので、お知らせいたします。なお、これをもちまして平成 18 年 11 月 14 日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得のための買付を終了しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 買付期間 平成 18 年 11 月 15 日から平成 19 年 5 月 23 日
2. 買付株式数 165,000 株
3. 買付総額 412,533,500 円
4. 買付方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

1. 平成 18 年 11 月 14 日開催の取締役会における決議内容
 - (1) 取得する株式の種類 普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 200,000 株を上限
(発行済株式総数に対する割合 1.82%)
 - (3) 株式の取得価格の総額 600 百万円(上限)
 - (4) 自己株式取得の日程 平成 18 年 11 月 15 日から平成 19 年 5 月 31 日まで
2. 平成 19 年 5 月 31 日時点の自己株式の保有
 - (1) 発行済株式総数(自己株式を除く) 10,810,860 株
 - (2) 自己株式数 261,140 株

以上